

特集

ひがしなりっ子・すくすく・つながるだより



育児は大変です。

一人で悩まないで、

子育てを一緒に考えてみませんか？

虐待をしてしまうかもしれないと不安に感じたら

- * イライラしてどなりつけてしまう
- * 子どものマイナス面ばかり気になる
- * 夜泣きで眠れなくてクタクタ…
- * 子育てがうまくいかない、親として失格では…
- * 子どもの発達が気になって不安
- * 収入が安定しなくて生活が苦しい

困っている保護者や子どもを見つけたら

- * 子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がよく聞こえる
- * 不自然な傷やアザがある

- * 衣服やからだがいっぱい汚れている
- * 夜遅くまで遊んでいる
- * 季節にあわない服を着ている

24時間対応

そんな時は
ためらわずに
相談を

児童虐待ホットライン
こども相談センター
☎ 0120-01-7285

児童相談所
全国共通ダイヤル
☎ 189

チャイルド・レスキュー
110番
大阪府警察本部
☎ 0120-00-7524

Q 虐待かどうか判断できません。通告してもいいですか？

A 通告してください。
虐待が心配される状況を見聞きされた場合は通告する義務があります。
虐待の調査・判断は専門機関が行います。
(児童福祉法第25条、児童虐待の防止等に関する法律第6条)

Q 相談・連絡は匿名でもできますか？

A はい。相談者のプライバシーは守られます。
(児童虐待の防止等に関する法律第7条)

Q 「しつけ」の為に叩くのは虐待じゃないよね？

A 虐待にあたります。
子どもの成長の助けにならないばかりか悪影響を及ぼす可能性があります。
体罰はエスカレートしやすく悪循環におちいりやすいのです。
(児童福祉法第33条、児童虐待の防止等に関する法律第14条)

子どもを健やかに
育てるための関わり方を
一緒に考えてみませんか？



「オレンジリボン運動」は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。



子どもからの **SOS**
見ざる 聞かざる 言わざるは、
絶対にあかん！



大阪市重点施策等PR動画



11月は児童虐待防止推進月間 ～重大な児童虐待ゼロに向けて～

【特集】子育てを一緒に考えてみませんか？